

建設コンサルタント業務等に係る働き方改革への取組み

ー納期の平準化, ウィークリースタンスの導入ー

生産性向上

3月(年度末)に納品時期(納期)が集中

「業務集中による品質低下」,
「繁忙期も閑散期も同じ人員で業務を行うことによる非効率化」とならないように!

就業環境改善

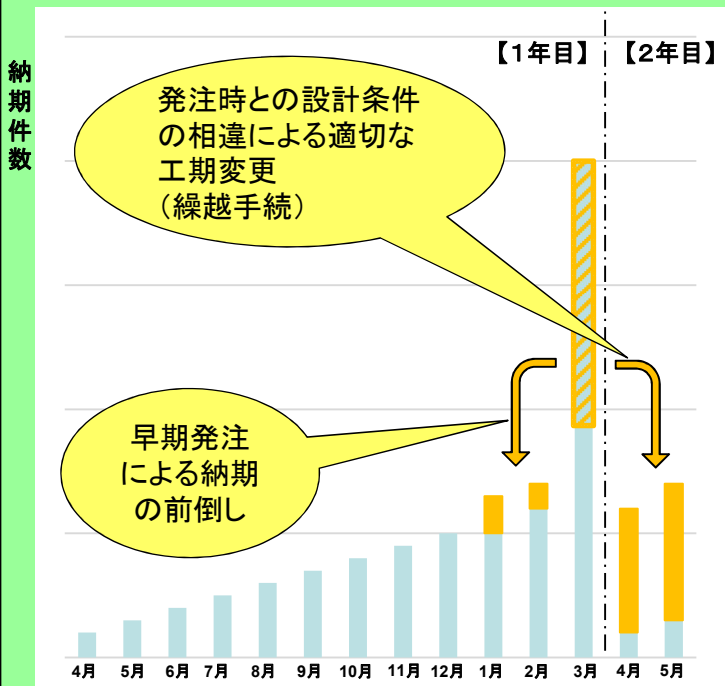
働き方改革による労働基準法改正
(罰則付残業時間上限規制 平成31年4月～)

平常時から働き方の意識改革が必要!



納期の平準化 (3月を履行期限としないよう早期発注)

<イメージ>納期状況(年間)



年度末に集中する納期を平準化させることで、
・限られた人材の効率的活用, 生産性の向上
・検討, 照査時間が確保され品質確保・向上となる。

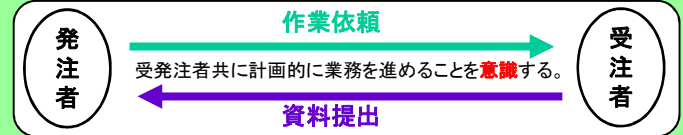
ウィークリースタンスの導入

<ウィークリースタンスとは?>

受発注者で1週間のルール(スタンス)を目標と定め、計画的に業務を履行することで、設計業務等の品質確保に繋げると共に、ワーク・ライフ・バランスの推進など、担い手の育成・確保を目的とする取り組み。

<主な内容>

- ・原則業務時間外の打合せをしない。
- ・依頼の期限日は時間的余裕をとる。
- ・休日明けを依頼の期限日にしない。
- ・週末やノー残業デーの時間外勤務を抑制する。



<設定例>

月曜日	マンデー・ノーペリオド ・月曜日(休日明け)を依頼の期限日としない。
火曜日	・依頼の期限日は十分な時間的余裕を設定する。
水曜日	ウェンズデー・ホーム ・ノー残業デーは業務時間外に連絡をしない。 ・ノー残業デーは午後3時以降の業務依頼をしない。
木曜日	・依頼の期限日は十分な時間的余裕を設定する。
金曜日	フライデー・ノーリクエスト ・金曜日に新たな作業依頼をしない。
土曜日 日曜日	休日

受注者の声

- ・土曜日出勤が少なくなった。
- ・工期の繰越等の柔軟な対応で、適正な作業時間が確保ができた。
- ・突発的で短時間での資料作成依頼が少なくなった。

ワーク・ライフ・
バランスの推進